

2021年 9月15日

各 位

関 信 用 金 庫
理事長 櫻井 広志

当金庫元職員による不祥事件発生についてのお詫び

この度、誠に遺憾ながら当金庫におきまして、下記の不祥事件が発生いたしました。

社会的、公共的な役割を担い、高い倫理観が求められる金融機関として、このような不祥事件が発生したことを深く反省するとともに、日頃よりご支援ご愛顧をいただいておりますお客様をはじめ、会員の皆様ならびに地域の皆様に多大なご迷惑とご心配をおかけすることとなり、誠に申し訳なく心よりお詫び申し上げます。

記

1. 事件の概要

- | | |
|---------------|--|
| (1) 事 故 者 | 元職員（内勤事務職員） |
| (2) 事 故 発 覚 日 | 2021年7月1日 |
| (3) 事 故 期 間 | 2018年12月 ～ 2021年6月 |
| (4) 事 故 金 額 | 8,040,000円（累計事故金額） |
| (5) 概 要 | 元職員が、現金管理を担当する立場を利用し、支店内の現金保管庫から他の職員に気づかれないよう、巧妙に現金を抜き取っていたものであり、着服金は自己の生活費に使用しておりました。 |

尚、本件は窓口の受払やATMへの充当に使用する手許現金の着服であり、内部調査を行った結果、お客様のご預金等からの着服は確認されておりません。また、全ての営業店において厳格に調査を行った結果、本件以外は適切に取扱いがなされており、現金残高の不一致はありませんでした。

本件による事故金額については、既に事故者の親族より全額弁済を受けており、当金庫の実損額はありません。

2. 関係機関への報告等

事件発覚後、警察への報告のほか法令等に基づき、監督官庁等関係機関への届出を行っております。

3. 事故者の処分

事故者は、2021年7月30日付で懲戒解雇処分といたしました。また、本事案を重く受け止め、役員はじめ関係職員についても責任の所在を明確にしたうえで、厳正な処分を行いました。

4. 再発防止と今後の対応

当金庫は、今回の不祥事の発生を厳粛に受け止め、その要因分析に基づき、二度とこのような事態を起こさないよう、法令等遵守態勢および内部管理体制の見直しを行い、更なる充実、強化に全力を挙げて取り組んでまいります。

【お問い合わせ先】

関信用金庫 総務部

0575-21-1021 (代表)

0120-515-057 (フリーダイヤル)

受付時間 平日 9:00～17:00